

静岡労働局発表

平成18年12月14日(木)

静岡労働局職業対策課

担 課 長 清水 義 信

課 長 補 佐 朝 倉 啓 二

当 障害者雇用担当官 田 澤 優

054-271-9973

身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について

(平成18年6月1日現在の障害者雇用状況報告の集計結果について)

- ～民間企業における実雇用率は1.57%と、前年より0.05ポイント上昇!～
～ ” 法定雇用率達成割合は48.8%と、前年より2.2ポイント改善!～

障害者雇用状況報告の概要

- 1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」は、1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用することを義務づけている事業主等から、毎年6月1日現在における身体障害者、知的障害者及び精神障害者(注)の雇用状況について報告を求めている。
 - 2 雇用状況報告を求める対象は、県内に本社機能を有する民間の企業(算定基礎労働者数56人以上規模)、公的機関(県の機関、市町等機関)の地方公共団体、特殊法人の機関である。(参考2)
 - 3 今回の障害者の雇用状況は、平成18年6月1日現在における同報告を集計し、その結果をとりまとめたものである。
 - 4 昨年の障害者雇用促進法の改正により、平成18年4月1日から精神障害者が実雇用率の算定対象とされたが、今回の雇用状況の集計では、雇用されている精神障害者の数(注)は45.5人となっている。
- (注)雇用されている障害者の数については、重度身体障害者及び重度知的障害者(短時間労働者以外)については、法律上1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間労働者(一週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満)については、法律上1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

雇用状況報告の集計結果の概要

1 民間企業における雇用状況

一般の民間企業の実雇用率は1.57% (法定雇用率1.80%)(第1表)

1.8%の障害者雇用率が適用される一般の民間企業(算定基礎労働者数56人以上規模の企業)における実雇用率は1.57%と、前年(1.52%)より0.05ポイント上昇した(第1表の欄)。

対象企業数は2,134社と、前年(2,081社)より53社増加した(第1表の欄)。

法定雇用率達成企業割合は48.8%となり、昨年(46.6%)より2.2ポイント増加した(第1表の欄)。

算定の基礎となる労働者数及び障害者の数はともに増加(第1表、第3表)

算定基礎労働者数は、446,171人となり、前年より14,149人(3.3%)増加した(第1表の欄)。

雇用されている障害者数は、7,003.5人となり、前年より417.5人(6.3%)増加した、このうち身体障害者は5,527人、前年より292人増加(前年比5.6%増) 知的障害者は1,431人、前年より80人増加(前年比5.9%増) 精神障害者は45.5人(今年度より新たに算定対象)。(第3表のととのD欄及びのC欄)。

第1表ののE欄。重度障害者は、1人を2人、精神障害者である短時間労働者は1人を0.5人として計算しているため、雇用障害者の実数では305人増(第3表ののA欄)。

産業別の状況

産業別の雇用率は、農・林・漁・鉱業、情報通信、飲食店、宿泊業は低下したが、サービス業は同率で、他の業種では改善した。(第2表、第4表)

産業別では、雇用されている障害者の数は、農・林・漁・鉱業、飲食店、宿泊業は減少したが、他の業種では増加した(第2表ののE欄)。

実雇用率は、静岡県の民間企業全体の実雇用率(1.57%)と比較すると、

- * 農・林・漁・鉱業(1.72%)、製造業(1.73%)、電気・ガス・水道業(1.63%) 医療、福祉(2.06%)では、それぞれ上回ったが、
- * 建設業(1.25%)、情報通信業(0.95%)、運輸業(1.56%)、卸・小売業(1.08%)、金融・保険・不動産(1.54%)、飲食店、宿泊業(1.18%)、教育、学習支援業(0.68%)、複合サービス業(1.33%)、サービス業(1.53%)では、それぞれ下回った(第2表の欄)。

企業規模別の状況

企業規模別の雇用率は、すべての企業規模別で改善し、1000人企業規模の実雇用率は、1.83%と高い水準であったが、100~299人企業規模の雇用率は1.31%と低い水準となっている。(第5表、第6表、第7表)

56人~99人企業規模

雇用率は1.60%と、前年(1.59%)より0.01ポイント上昇した。(第5表の欄)雇用障害者数は1,092.5人で、前年(1,068人)より

24.5人(2.3%)の増加(第5表のE) 算定基礎労働者数は企業数が10社増加したことなどから68,201人で、前年(67,316人)より885人(1.3%)増加した。(第5表の 欄)

100人~299人企業規模

雇用率は1.31%と、前年(1.28%)より0.03ポイント上昇した。

雇用障害者数は1,792.0人で、前年(1,676人)より116人(6.9%)の増加、算定基礎労働者数は企業数が35社増加したことなどから136,698人で、前年(130,542人)より6,156人(4.7%)の増加となった。

300人~499人企業規模

雇用率は1.63%と、前年(1.53%)より0.1ポイント上昇した。

雇用障害者数は832.0人で、前年(787人)より45人(5.7%)の増加、算定基礎労働者数は50,945人で、前年(51,457人)より512人(1.0%)の減少となった。

500人~999人企業規模

雇用率は1.54%と、前年(1.50%)より0.04ポイント上昇した。

雇用障害者数は1,033.0人で、前年(893人)より140人(15.7%)の増加、算定基礎労働者数は企業数が10社増加したことなどから67,069人で、前年(59,610人)より7,459人(12.5%)の増加となった。

1,000人以上企業規模

雇用率は1.83%と、前年(1.76%)より0.07ポイント上昇した。

雇用障害者数は2,254.0人で、前年(2,162人)より92人(4.3%)増加し、算定基礎労働者数は123,258人で、前年(123,097人)より161人(0.1%)の増加となった。

民間企業における実雇用率、法定雇用率達成企業割合ともに前年に引き続き改善した。

(第8表、グラフ1)

静岡県内の民間企業における実雇用率は前年の1.52%から0.05ポイント上昇して1.57%で、法定雇用率達成企業割合も、前年の46.6%から2.2ポイント上昇して48.8%となり前年に引き続き改善した。

民間企業における実雇用率の全国順位は26位から24位となり、達成企業割合は

28位から26位となった。(第9表)

静岡県内の民間企業における実雇用率及び法定雇用率達成企業割合は全国平均を上回り、全国順位もそれぞれ上位に改善した。

2 地方公共団体における雇用状況

都道府県の機関の実雇用率は2.14%（法定雇用率2.1%）（第10表、第11表）

法定雇用率2.1%が適用される静岡県の機関の実雇用率は2.14%と、前年（2.06%）より0.08ポイント上昇し、雇用障害者数は174.0人と前年より7人（4.2%）増加した（第10表 欄と 欄のE）。

実障害者数（注）は139人と前年より4人（3.0%）増加した（第11表 欄のA）。

市町の機関の実雇用率は1.98%（法定雇用率2.1%）（第12表、第13表）

法定雇用率2.1%が適用される静岡県の市町機関の実雇用率は1.98%と、前年（1.97%）より0.01ポイント上昇したが、雇用障害者数は517.0人と前年より8人（1.5%）減少した。（第12表 欄と 欄のE）。

実障害者数（注）は397人と前年より3人（0.8%）減少した。（第13表 欄のA）。

また、法定雇用率達成機関割合は73.8%と、昨年（75.0%）より1.2ポイント減少し、市町村合併に伴い対象機関数は65機関と、前年（80機関）より15機関減少（18.8%）した（第12表の 欄と 欄）。

教育委員会の実雇用率は1.60%（法定雇用率2.0%）（第14表、第15表）

法定雇用率2.0%が適用される県教育委員会及び厚生労働大臣が指定する教育委員会の実雇用率は1.60%と、前年（1.53%）より0.07ポイント上昇し、雇用障害者数は305.0人と前年より14人（4.8%）増加した。（第14表 欄と E 欄）

実雇用障害者（注）は11人増加した（第15表 欄のA）。

特殊法人の実雇用率は2.75%（法定雇用率2.1%）（第16表、第17表）

法定雇用率2.1%が適用される特殊法人の実雇用率は2.75%と、前年（1.54%）より1.21ポイント上昇し、雇用障害者数は52.0人と前年より19人（57.6%）大幅な増加した。（第16表 欄）

実雇用障害者（注）は11人増加した（第17表 欄のA）。

（注）実雇用障害者とは、重度障害の常用雇用者を1名とし（ダブルカウントしない数）、短時間精神障害者を1名（0.5人カウントしない数）として算出したもの。

静岡労働局及びハローワークにおける障害者雇用対策に係る目標に対する取り組み結果について

障害者雇用対策の推進に係る平成17年度の業務運営方針における平成18年6月1日現在の行政目標数として、「障害者雇用率は1.62%程度まで」、「達成企業割合は50%に向けて改善する」ことを目指すといった数値目標を設定して、「法定雇用率達成指導の徹底」と「障害者の雇用機会の拡大」を最重点施策に掲げ、静岡県及び静岡県障害者雇用促進協会並びに静岡障害者職業センター等の関係機関との連携を図り、積極的に取り組んできた結果、雇用率は1.57%、達成企業割合は48.8%となり、目標数値には及ばなかったものの、障害者雇用率は0.05ポイント、達成企業割合は2.2ポイントに改善することができた（第8表、グラフ1）。

今後、更に平成19年6月1日現在において「障害者雇用率は1.7%程度」まで、「達成企業割合は55%台」まで改善することを目指すこととしているので、法定雇用率達成に向けた指導を一層強化するとともに、新たな特例子会社の設置を推進するなど障害者の雇用機会の拡大を図ることとする。

また、障害者雇用対策の推進に係る3本目の行政目標である「障害者就職件数」についても、平成17年度実績の2%アップを目指し、ハローワークと連携施設（静岡障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、障害者雇用支援センター等）が一体となり、この目標達成に向けて取り組んでいるところである（別紙【参考】：10月末現在で就職件数は935件となり、前年比20.3%アップとなった。）。

障害者の雇用状況

静岡労働局職業安定部職業対策課
(平成18年6月1日現在)

民間企業における障害者雇用状況

第1表 障害者雇用の概況

区分	企業数 (社)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 (人)	障害者の数(人)						実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率達成企業数 (社)	法定雇用率達成企業割合 (%)	
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A × 2 + B + C + D × 0.5	F. うち新規雇用分				
静岡県	平成18年	2,134	446,171	1,872	106	3,141	25	7,003.5	617.0	1.57	1,042	48.8
	対前年増減数	53	14,149	125	10	145	-	6,958	600	1.56		
	平成17年	2,081	432,022	1,747	96	2,996	-	417.5	26.0	0.05	73	2.2
全国	平成18年	67,168	18,652,344	74,993	4,047	129,446	543	283,750.5	26,113.0	1.52	29,120	43.4
	平成17年	65,449	18,091,871	71,678	3,456	122,254	-	281,833	25,546	1.51		
								269,066	23,530	1.49	27,577	42.1

内は精神障害者を除いた場合の数値

第2表 障害者雇用の概況(産業別)

区分	企業数 (社)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 (人)	障害者の数(人)						実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率達成企業数 (社)	法定雇用率達成企業割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A × 2 + B + C + D × 0.5	F. うち新規雇用分			
A・B・C・D 農・林・漁・鉱業	3 (3)	523 (530)	3 (4)	0 (0)	3 (3)	0 (-)	9.0 (11.0)	0.0 (0.0)	1.72 (2.08)	2 (3)	66.7 (100.0)
E 建設業	47 (46)	8,249 (8,095)	34 (35)	3 (1)	32 (26)	0 (-)	103.0 (97.0)	14.0 (8.0)	1.25 (1.20)	23 (24)	48.9 (52.2)
F 製造業	925 (916)	223,559 (217,719)	1,054 (992)	19 (16)	1,749 (1,686)	3 (-)	3,877.5 (3,686.0)	267.5 (297.0)	1.73 (1.69)	533 (513)	57.6 (56.0)
9.10 食料品・タバコ	101 (102)	15,563 (16,201)	64 (60)	2 (4)	127 (130)	1 (-)	257.5 (254.0)	16.0 (13.0)	1.65 (1.57)	54 (57)	53.5 (55.9)
11.12 繊維・衣服	16 (19)	2,290 (2,609)	13 (10)	0 (0)	19 (19)	0 (-)	45.0 (39.0)	4.0 (0.0)	1.97 (1.49)	11 (10)	68.8 (52.6)
13.14 木材・家具	27 (29)	2,780 (2,968)	13 (13)	0 (0)	35 (36)	0 (-)	61.0 (63.0)	2.0 (3.0)	2.19 (2.12)	20 (20)	74.1 (69.0)
15.16 パルプ・紙・印刷	104 (110)	16,429 (16,594)	45 (45)	1 (0)	129 (131)	0 (-)	220.0 (221.0)	15.0 (15.0)	1.34 (1.33)	56 (59)	53.8 (53.6)
17~19 化学工業	71 (72)	12,891 (13,126)	46 (50)	1 (0)	99 (98)	0 (-)	192.0 (198.0)	10.0 (25.0)	1.49 (1.51)	37 (39)	52.1 (54.2)
22 窯業・土石	9 (7)	1,763 (1,419)	5 (2)	1 (0)	13 (11)	0 (-)	24.0 (15.0)	3.0 (3.0)	1.36 (1.06)	3 (2)	33.3 (28.6)
23 鉄鋼	6 (6)	1,535 (1,500)	2 (3)	0 (0)	16 (16)	0 (-)	20.0 (22.0)	0.0 (1.0)	1.30 (1.47)	4 (3)	66.7 (50.0)
24 非鉄金属	15 (15)	3,064 (3,143)	7 (3)	0 (0)	41 (39)	0 (-)	55.0 (45.0)	0.0 (1.0)	1.80 (1.43)	11 (9)	73.3 (60.0)
25 金属製品	63 (68)	6,588 (6,914)	66 (66)	0 (1)	93 (87)	0 (-)	225.0 (220.0)	12.0 (15.0)	3.42 (3.18)	43 (44)	68.3 (64.7)
27 電気機械器具	91 (88)	31,793 (31,810)	160 (177)	4 (4)	224 (210)	1 (-)	548.5 (568.0)	45.0 (44.0)	1.73 (1.79)	54 (47)	59.3 (53.4)
26.28.30.31 その他機械	345 (339)	107,586 (101,909)	535 (475)	10 (3)	802 (763)	1 (-)	1,882.5 (1,716.0)	142.5 (162.0)	1.75 (1.68)	200 (189)	58.0 (55.8)
20.29.32 その他製造業	77 (61)	21,277 (19,526)	98 (88)	0 (3)	151 (146)	0 (-)	347.0 (325.0)	18.0 (15.0)	1.63 (1.66)	40 (34)	51.9 (55.7)
G 電気・ガス・水道業	6 (5)	3,244 (3,191)	16 (13)	1 (1)	20 (18)	0 (-)	53.0 (45.0)	11.0 (2.0)	1.63 (1.41)	3 (2)	50.0 (40.0)
H 情報通信業	48 (43)	9,485 (8,822)	26 (25)	2 (2)	36 (37)	0 (-)	90.0 (89.0)	6.0 (2.0)	0.95 (1.01)	9 (8)	18.8 (18.6)
I 運輸業	128 (126)	19,361 (19,049)	68 (59)	1 (3)	165 (160)	1 (-)	302.5 (281.0)	20.5 (19.0)	1.56 (1.48)	68 (62)	53.1 (49.2)
J 卸・小売業	350 (344)	65,707 (63,276)	186 (164)	22 (15)	317 (300)	3 (-)	712.5 (643.0)	95.5 (94.0)	1.08 (1.02)	113 (98)	32.3 (28.5)
K・L 金融・保険・不動産	38 (37)	17,970 (18,086)	78 (73)	4 (3)	116 (117)	0 (-)	276.0 (266.0)	27.0 (13.0)	1.54 (1.47)	13 (8)	34.2 (21.6)
M 飲食店・宿泊業	61 (61)	8,600 (8,700)	27 (25)	2 (2)	45 (55)	1 (-)	101.5 (107.0)	12.5 (16.0)	1.18 (1.23)	30 (36)	49.2 (59.0)
N 医療・福祉	228 (210)	33,072 (30,658)	183 (163)	38 (33)	271 (240)	15 (-)	682.5 (599.0)	77.0 (63.0)	2.06 (1.95)	135 (107)	59.2 (51.0)
O 教育・学習支援業	31 (29)	5,194 (4,644)	6 (7)	0 (0)	23 (16)	1 (-)	35.5 (30.0)	3.5 (4.0)	0.68 (0.65)	8 (9)	25.8 (31.0)
P 複合サービス事業	27 (28)	10,454 (10,088)	40 (33)	1 (1)	58 (64)	0 (-)	139.0 (131.0)	8.0 (10.0)	1.33 (1.30)	10 (10)	37.0 (35.7)
Q サービス業	242 (233)	40,753 (39,164)	151 (154)	13 (19)	306 (274)	1 (-)	621.5 (601.0)	74.5 (63.0)	1.53 (1.53)	95 (89)	39.3 (38.2)
合計	2,134 (2,081)	446,171 (432,022)	1,872 (1,747)	106 (96)	3,141 (2,996)	25 (-)	7,003.5 (6,586.0)	617.0 (591.0)	1.57 (1.52)	1,042 (969)	48.8 (46.6)

* ()内は、平成17年6月1日現在。

第3表 障害種別雇用の状況

区 分		障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)			
		A.実障害者数 (A+B+C)+ (A+B) A+B+C)+ (A+B)	B.算出障害者数 D+ D+ C	A.重度身体障害者	B. 重度身体障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A.重度知的障害者	B. 重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の知的障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A.精神障害者	B. 精神障害者である短時間労働者	C. 計 A + B × 0.5	D. うち新規雇用分
静岡県	平成18年	5,144	7,003.5	1,527	56	2,417	5,527	424	345	50	691	1,431	176	33	25	45.5	17.0
	対前年増減数	305	417.5	102	3	85	292	14	23	7	27	80	23	33	25	45.5	17.0
	平成17年	4,839	6,586	1,425	53	2,332	5,235	438	322	43	664	1,351	153	-	-	-	-
全国	平成18年	209,029	283,750.5	66,546	2,814	102,361	238,267	20,172	8,447	1,233	25,439	43,566	5,374	1,646	543	1,917.5	567.0
	平成17年	197,388	269,066	63,848	2,465	98,900	229,061	18,623	7,830	991	23,354	40,005	4,907	-	-	-	-

第4表 障害種別雇用の状況(産業別)

区 分	障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)			
	A.実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B.算出障害者数 D+ D+ C	A.重度身体障害者	B.重度身体障害者である短時間労働者	C.重度以外の身体障害者	D. 計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.重度知的障害者	B.重度知的障害者である短時間労働者	C.重度以外の知的障害者	D. 計 A×2+B+C	E.うち新規雇用分	A.精神障害者	B.精神障害者である短時間労働者	C. 計 A+B×0.5	D.うち新規雇用分
A・B・C・D 農・林・漁・鉱業	6 (7)	9.0 (11.0)	3 (4)	0 (0)	1 (1)	7 (9)		0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
E 建設業	69 (62)	103.0 (97.0)	34 (34)	3 (1)	30 (25)	101 (94)		0 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (3)		1 (-)	0 (-)	1.0 (-)	
F 製造業	2,825 (2,694)	3,877.5 (3,686.0)	860 (794)	13 (10)	1,329 (1,290)	3,062 (2,888)		194 (198)	6 (6)	407 (396)	801 (798)		13 (-)	3 (-)	14.5 (-)	
9.10 食料品・タバコ	194 (194)	257.5 (254.0)	43 (40)	0 (2)	83 (82)	169 (164)		21 (20)	2 (2)	41 (48)	85 (90)		3 (-)	1 (-)	3.5 (-)	
11.12 繊維・衣服	32 (7)	45.0 (11.0)	7 (5)	0 (0)	14 (15)	28 (25)		6 (5)	0 (0)	5 (4)	17 (14)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
13.14 木材・家具	48 (50)	61.0 (63.0)	13 (12)	0 (1)	25 (25)	51 (50)		0 (1)	0 (0)	10 (11)	10 (13)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
15.16 パルプ・紙・印刷	175 (176)	220.0 (221.0)	40 (37)	0 (0)	110 (115)	190 (189)		5 (8)	1 (0)	18 (16)	29 (32)		1 (-)	0 (-)	1.0 (-)	
17~19 化学工業	146 (148)	192.0 (198.0)	39 (42)	1 (0)	84 (81)	163 (165)		7 (8)	0 (0)	15 (17)	29 (33)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
22 窯業・土石	19 (13)	24.0 (15.0)	4 (2)	0 (0)	13 (11)	21 (15)		1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
23 鉄鋼	18 (19)	20.0 (22.0)	2 (3)	0 (0)	15 (15)	19 (21)		0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
24 非鉄金属	48 (42)	55.0 (45.0)	6 (2)	0 (0)	34 (32)	46 (36)		1 (1)	0 (0)	7 (7)	9 (9)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
25 金属製品	159 (154)	225.0 (220.0)	23 (23)	0 (0)	51 (48)	97 (94)		43 (43)	0 (1)	41 (39)	127 (126)		1 (-)	0 (-)	1.0 (-)	
27 電気機械器具	389 (391)	548.5 (568.0)	135 (136)	4 (4)	160 (150)	434 (426)		25 (41)	0 (0)	62 (60)	112 (142)		2 (-)	1 (-)	2.5 (-)	
26.28.30.31 その他機械	1,348 (1,241)	1,882.5 (1,716.0)	460 (412)	8 (2)	614 (590)	1,542 (1,416)		75 (63)	2 (1)	183 (173)	335 (300)		5 (-)	1 (-)	5.5 (-)	
20.29.32 その他製造業	249 (237)	347.0 (325.0)	88 (80)	0 (1)	126 (126)	302 (287)		10 (8)	0 (2)	24 (20)	44 (38)		1 (-)	0 (-)	1.0 (-)	
G 電気・ガス・水道業	37 (32)	53.0 (45.0)	16 (13)	1 (1)	20 (18)	53 (45)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
H 情報通信業	64 (64)	90.0 (89.0)	26 (25)	2 (2)	36 (37)	90 (89)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
I 運輸業	235 (222)	302.5 (281.0)	60 (52)	1 (3)	156 (153)	277 (260)		8 (7)	0 (0)	8 (7)	24 (21)		1 (-)	1 (-)	1.5 (-)	
J 卸・小売業	528 (479)	712.5 (643.0)	150 (139)	13 (12)	238 (236)	551 (526)		36 (25)	9 (3)	73 (64)	154 (117)		6 (-)	3 (-)	7.5 (-)	
K・L 金融・保険・不動産	198 (193)	276.0 (266.0)	76 (72)	4 (3)	115 (115)	271 (262)		2 (1)	0 (0)	1 (2)	5 (4)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
M 飲食店・宿泊業	75 (82)	101.5 (107.0)	22 (21)	1 (1)	33 (42)	78 (85)		5 (4)	1 (1)	11 (13)	22 (22)		1 (-)	1 (-)	1.5 (-)	
N 医療・福祉	507 (436)	682.5 (599.0)	153 (140)	9 (10)	169 (145)	484 (435)		30 (23)	29 (23)	96 (95)	185 (164)		6 (-)	15 (-)	13.5 (-)	
O 教育、学習支援業	30 (23)	35.5 (30.0)	6 (7)	0 (0)	20 (15)	32 (29)		0 (0)	0 (0)	3 (1)	3 (1)		0 (-)	1 (-)	0.5 (-)	
P 複合サービス事業	99 (98)	139.0 (131.0)	34 (31)	1 (1)	52 (59)	121 (122)		6 (2)	0 (0)	6 (5)	18 (9)		0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	
Q サービス業	471 (447)	621.5 (601.0)	87 (93)	8 (9)	218 (196)	400 (391)		64 (61)	5 (10)	83 (78)	216 (210)		5 (-)	1 (-)	5.5 (-)	
合 計	5,144 (4,839)	7,003.5 (6,586.0)	1,527 (1,425)	56 (53)	2,417 (2,332)	5,527 (5,235)		345 (322)	50 (43)	691 (664)	1,431 (1,351)		33 (-)	25 (-)	45.5 (-)	17.0 (-)

* ()内は、平成17年6月1日現在。

第5表 障害者雇用の概況(規模別)

規 模	企 業 数 (社)	法定雇用障害者 の算定の基礎と なる労働者数 (人)	障害者の数(人)							実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率 達成企業数 (社)	法定雇用 率 達 成 企業割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A × 2 + B + C + D × 0.5	F. うち新規雇用分				
56人～99人	平成18年	934	68,201	267	20	536	5	1,092.5	81.0	1.60	484	51.8
	平成17年	(924)	(67,316)	(270)	(15)	(513)	(-)	(1,068)	(88)	(1.59)	(465)	(50.3)
100人～299人	平成18年	896	136,698	432	31	889	16	1,792.0	176.0	1.31	420	46.9
	平成17年	(861)	(130,542)	(408)	(24)	(836)	(-)	(1,676)	(140)	(1.28)	(390)	(45.3)
300人～499人	平成18年	144	50,945	210	17	394	2	832.0	94.5	1.63	66	45.8
	平成17年	(144)	(51,457)	(202)	(20)	(363)	(-)	(787)	(84)	(1.53)	(54)	(37.5)
500人～999人	平成18年	106	67,069	293	16	430	2	1,033.0	114.5	1.54	45	42.5
	平成17年	(96)	(59,610)	(241)	(15)	(396)	(-)	(893)	(104)	(1.50)	(39)	(40.6)
1,000人以上	平成18年	54	123,258	670	22	892	0	2,254.0	151.0	1.83	27	50.0
	平成17年	(56)	(123,097)	(626)	(22)	(888)	(-)	(2,162)	(175)	(1.76)	(21)	(37.5)
合 計	平成18年	2,134	446,171	1,872	106	3,141	25	7,003.5	617.0	1.57	1,042	48.8
	平成17年	(2,081)	(432,022)	(1,747)	(96)	(2,996)	(-)	(6,586)	(591)	(1.52)	(969)	(46.6)

第6表 障害種別雇用の状況(規模別)

区 分	障害者の数(人)		身体障害者の数(人)					知的障害者の数(人)					精神障害者の数(人)				
	A. 実障害者数 (A+B+C)+ (A+B) (A+B)	B. 算出障害者数 D+ D+ C	A. 重度身体障害者	B. 重度身体障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 重度知的障害者	B. 重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の知的障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 精神障害者	B. 精神障害者である短時間労働者	C. 計 A + B × 0.5	D. うち新規雇用分	
56人～99人	平成18年	828	1,092.5	159	7	376	701		108	13	152	381		8	5	10.5	
	平成17年	(798)	(1,068.0)	(149)	(5)	(357)	(660)	()	(121)	(10)	(156)	(408)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
100人～299人	平成18年	1,368	1,792.0	350	16	664	1,380		82	15	213	392		12	16	20.0	
	平成17年	(1,268)	(1,676.0)	(330)	(16)	(630)	(1,306)	()	(78)	(8)	(206)	(370)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
300人～499人	平成18年	623	832.0	161	12	298	632		49	5	88	191		8	2	9.0	
	平成17年	(585)	(787.0)	(159)	(13)	(288)	(619)	()	(43)	(7)	(75)	(168)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
500人～999人	平成18年	741	1,033.0	235	13	365	848		58	3	64	183		1	2	2.0	
	平成17年	(652)	(893.0)	(204)	(10)	(340)	(758)	()	(37)	(5)	(56)	(135)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
1,000人以上	平成18年	1,584	2,254.0	622	8	714	1,966		48	14	174	284		4	0	4.0	
	平成17年	(1,536)	(2,162.0)	(583)	(9)	(717)	(1,892)	()	(43)	(13)	(171)	(270)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	平成18年	5,144	7,003.5	1,527	56	2,417	5,527	424	345	50	691	1,431	176	33	25	45.5	17
	平成17年	(4,839)	(6,586.0)	(1,425)	(53)	(2,332)	(5,235)	(438)	(322)	(43)	(664)	(1,351)	(153)	(-)	(-)	(-)	(-)

第7表 障害者不足数階級別の法定雇用率未達成企業数

区 分	法定雇用率 未達成企業の数	不 足 数								障害者の 数が0人で ある企業数	
		0.5人又は1人	1.5人又は2人	2.5人又は3人	3.5人又は4人	4.5人以上 9人以下	9.5人以上 20人以下	20.5人以上 50人以下	50.5人以上		
56人～99人	450 (100.0%)	450 (100.0%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	450 (100.0%)
100人～299人	476 (100.0%)	231 (48.5%)	180 (37.8%)	49 (10.3%)	14 (2.9%)	2 (0.4%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	292 (61.3%)
300人～499人	78 (100.0%)	15 (19.2%)	20 (25.6%)	23 (29.5%)	13 (16.7%)	7 (9.0%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0.0%)
500人～999人	61 (100.0%)	10 (16.4%)	13 (21.3%)	10 (16.4%)	14 (23.0%)	11 (18.0%)	3 (4.9%)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (3.3%)
1,000人以上	27 (100.0%)	2 (7.4%)	6 (22.2%)	0 (0.0%)	4 (14.8%)	12 (44.4%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合 計	1,092 (100.0%)	708 (64.8%)	219 (20.1%)	82 (7.5%)	45 (4.1%)	32 (2.9%)	6 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	744 (68.1%)

(注)1 上段は企業数、下段の()内は当該企業規模階級内における構成比。

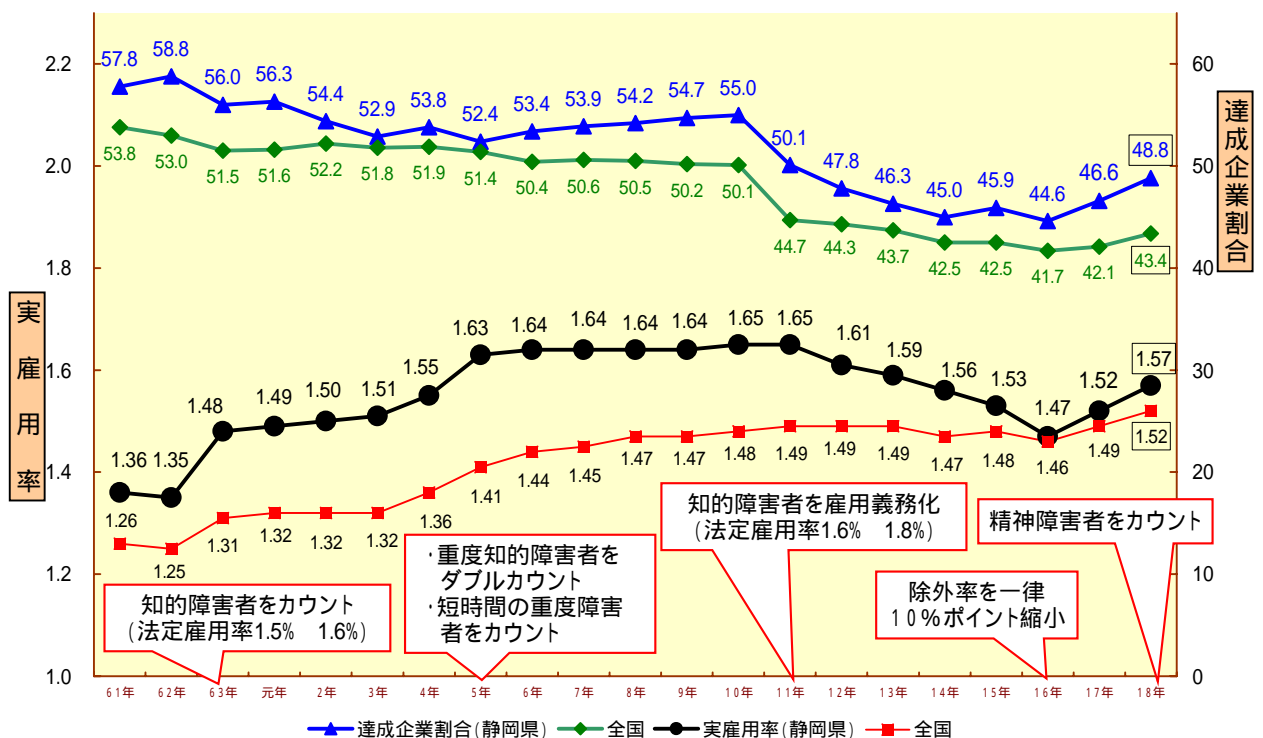
2 欄の「不足数」とは、法定雇用率を達成するために、現在の雇用障害者数に加えて雇用しなければならない障害者の数である。

第8表 民間企業における障害者雇用状況の推移

(各年6月1日現在)

調査年	静岡県			全国			法定雇用率 (対象企業規模)
	障害者数(人)	実雇用率(%)	達成割合(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)	達成割合(%)	
昭和 61年	4,430	1.36	57.8	170,247	1.26	53.8	1.5% (67人以上規模)
62年	4,354	1.35	58.8	171,880	1.25	53.0	
63年	5,048	1.48	56.0	187,115	1.31	51.5	
平成 元年	5,314	1.49	56.3	195,276	1.32	51.6	
2年	5,420	1.50	54.4	203,634	1.32	52.2	
3年	5,718	1.51	52.9	214,814	1.32	51.8	
4年	6,019	1.55	53.8	229,627	1.36	51.9	
5年	6,310	1.63	52.4	240,985	1.41	51.4	
6年	6,488	1.64	53.4	245,348	1.44	50.4	
7年	6,485	1.64	53.9	247,077	1.45	50.6	
8年	6,427	1.64	54.2	247,982	1.47	50.5	1.6% (63人以上規模)
9年	6,493	1.64	54.7	250,030	1.47	50.2	
10年	6,490	1.65	55.0	251,443	1.48	50.1	
11年	6,593	1.65	50.1	254,562	1.49	44.7	
12年	6,304	1.61	47.8	252,836	1.49	44.3	
13年	6,351	1.59	46.3	252,870	1.49	43.7	
14年	6,177	1.56	45.0	246,284	1.47	42.5	
15年	6,063	1.53	45.9	247,093	1.48	42.5	
16年	6,245	1.47	44.6	257,939	1.46	41.7	
17年	6,586	1.52	46.6	269,066	1.49	42.1	
18年	7,003.5	1.57	48.8	283,750.5	1.52	43.4	1.8% (56人以上規模)

グラフ1 民間企業における障害者雇用率及び達成企業割合の推移



第9表 都道府県別の実雇用率等の状況

都道府県別の状況は、企業の主たる事務所（特例子会社及び関係会社特例の認定を受けている企業にあっては、その親会社の主たる事務所）が所在する都道府県において、集計したものである。

都道府県名	実雇用率（％）					法定雇用率達成企業の割合（％）				
	18年	順位	17年	順位	対前年増減	18年	順位	17年	順位	対前年増減
全国	1.52		1.49		0.03	43.4		42.1		1.3
北海道	1.65	19	1.63	17	0.02	46.9	30	46.1	30	0.8
青森県	1.52	34	1.54	24	0.02	41.9	42	41.8	41	0.1
岩手県	1.67	16	1.69	12	0.02	46.1	31	46.5	29	0.4
宮城県	1.56	26	1.51	30	0.05	43.5	39	42.2	39	1.3
秋田県	1.55	27	1.47	35	0.08	53.1	15	46.7	27	6.4
山形県	1.49	37	1.43	38	0.06	51.4	23	48.4	25	3.0
福島県	1.46	40	1.47	35	0.01	44.3	37	42.9	38	1.4
茨城県	1.48	38	1.41	42	0.07	48.6	27	44.2	36	4.4
栃木県	1.52	34	1.44	37	0.08	47.2	29	47.8	26	0.6
群馬県	1.52	34	1.49	34	0.03	49.3	24	49.1	22	0.2
埼玉県	1.45	42	1.41	42	0.04	39.9	46	39.3	46	0.6
千葉県	1.47	39	1.43	38	0.04	45.6	34	43.5	37	2.1
東京都	1.44	44	1.40	45	0.04	29.2	47	27.8	47	1.4
神奈川県	1.41	46	1.37	47	0.04	41.0	43	39.6	44	1.4
新潟県	1.46	40	1.40	45	0.06	43.4	40	41.4	42	2.0
富山県	1.53	31	1.52	26	0.01	53.0	16	53.9	9	0.9
石川県	1.53	31	1.61	20	0.08	47.8	28	52.8	14	5.0
福井県	1.91	5	1.83	7	0.08	51.8	21	51.1	19	0.7
山梨県	1.55	27	1.50	33	0.05	49.1	25	49.9	21	0.8
長野県	1.67	16	1.62	19	0.05	53.0	16	51.6	17	1.4
岐阜県	1.57	24	1.51	30	0.06	52.4	19	48.8	23	3.6
静岡県	1.57	24	1.52	26	0.05	48.8	26	46.6	28	2.2
愛知県	1.45	42	1.43	38	0.02	40.4	45	40.0	43	0.4
三重県	1.42	45	1.43	38	0.01	45.3	35	45.7	31	0.4
滋賀県	1.70	13	1.67	15	0.03	56.9	4	54.5	8	2.4
京都府	1.64	20	1.63	17	0.01	44.5	36	44.6	34	0.1
大阪府	1.53	31	1.51	30	0.02	40.5	44	39.5	45	1.0
兵庫県	1.70	13	1.68	13	0.02	55.1	10	53.0	13	2.1
奈良県	1.88	8	1.79	10	0.09	54.8	12	53.9	9	0.9
和歌山県	2.01	3	2.01	3	0.00	53.3	14	51.7	16	1.6
鳥取県	1.77	11	1.71	11	0.06	56.5	6	54.8	5	1.7
島根県	1.70	13	1.66	16	0.04	57.8	2	54.9	4	2.9
岡山県	1.71	12	1.68	13	0.03	52.3	20	52.2	15	0.1
広島県	1.55	27	1.52	26	0.03	43.3	41	42.0	40	1.3
山口県	2.08	2	2.08	1	0.00	54.9	11	50.5	20	4.4
徳島県	1.33	47	1.41	42	0.08	44.2	38	44.5	35	0.3
香川県	1.60	22	1.58	21	0.02	56.3	7	54.8	5	1.5
愛媛県	1.55	27	1.52	26	0.03	51.7	22	48.6	24	3.1
高知県	1.66	18	1.58	21	0.08	52.5	18	51.3	18	1.2
福岡県	1.58	23	1.54	24	0.04	46.1	31	45.1	32	1.0
佐賀県	1.95	4	1.84	6	0.11	59.5	1	55.2	2	4.3
長崎県	1.90	6	1.88	5	0.02	55.5	9	53.5	12	2.0
熊本県	1.84	10	1.82	8	0.02	54.0	13	53.6	11	0.4
大分県	2.14	1	2.07	2	0.07	57.8	2	55.6	1	2.2
宮崎県	1.90	6	1.89	4	0.01	56.8	5	54.8	5	2.0
鹿児島県	1.88	8	1.82	8	0.06	55.9	8	55.2	2	0.7
沖縄県	1.61	21	1.56	23	0.05	46.1	31	45.0	33	1.1

地方公共団体における障害者雇用状況

都道府県機関(法定雇用率2.1%)

第10表 概況

区分	機関数 (機関)	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数 (人)	障害者の数(人)						実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率 達成機関数 (機関)	法定雇用率 達成 機関割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A × 2 + B + C + D × 0.5	F. うち新規雇用分			
静岡県	3 (3)	8,123 (8,098)	35 (32)	0 (0)	104 (103)	0 (-)	174.0 174 13 (167)	13.0 (3)	2.14 2.14 (2.06)	3 (2)	100.0 (66.7)
全国	163 (156)	345,142 (355,482)	2,004 (2,035)	26 (27)	4,142 (4,221)	0 (-)	8,176.0 8,150 142 (8,318)	142.0 (155)	2.37 2.36 (2.34)	148 (136)	90.8 (87.2)

()内は、平成17年6月1日現在。 内は、精神障害者を除いた場合の数値。

第11表 障害種別在職状況

区分	障害者の数(人)				知的障害者の数(人)				精神障害者の数(人)							
	A. 実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B. 算出障害者数 D+ D+ C	A. 重度身体障害者	B. 重度身体障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 重度知的障害者	B. 重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の知的障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 精神障害者	B. 精神障害者である短時間労働者	C. 計 A + B × 0.5	D. うち新規雇用分
静岡県	139 (135)	174.0 (167)	35 (32)	0 (0)	104 (103)	174 (167)	13 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	0.0 (-)
全国	6,172 (6,283)	8,176.0 (8,318)	2,004 (2,035)	26 (27)	4,110 (4,213)	8,144 (8,310)	141 (152)	0 (0)	0 (0)	6 (8)	6 (8)	1 (3)	26 (-)	0 (-)	26.0 (-)	0.0 (-)

()内は、平成17年6月1日現在。

市町機関(法定雇用率2.1%)

第12表 概況

区分	機関数 (機関)	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数 (人)	障害者の数(人)						実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率 達成機関数 (機関)	法定雇用率 達成 機関割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A × 2 + B + C + D × 0.5	F. うち新規雇用分			
静岡県	65 (80)	26,131 (26,707)	121 (125)	0 (2)	274 (273)	2 (-)	517.0 514 19 (525)	22.0 (15)	1.98 1.97 (1.97)	48 (60)	73.8 (75.0)
全国	2624 (3,771)	985,625 (986,517)	5,523 (5,495)	128 (111)	10,771 (10,718)	16 (-)	21,953.0 21,838 649 (21,819)	659.0 (701)	2.23 2.22 (2.21)	2,037 (2,902)	77.6 (77.0)

()内は、平成17年6月1日現在。 内は、精神障害者を除いた場合の数値。

第13表 障害種別在職状況

区分	障害者の数(人)				知的障害者の数(人)				精神障害者の数(人)							
	A. 実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B. 算出障害者数 D+ D+ C	A. 重度身体障害者	B. 重度身体障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 重度知的障害者	B. 重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の知的障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 精神障害者	B. 精神障害者である短時間労働者	C. 計 A + B × 0.5	D. うち新規雇用分
静岡県	397 (400)	517.0 (525)	120 (124)	0 (2)	267 (268)	507 (518)	18 (13)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	7 (7)	1 (2)	2 (-)	2 (-)	3.0 (-)	3.0 (-)
全国	16,438 (16,324)	21,953.0 (21,819)	5,506 (5,475)	111 (96)	10,521 (10,582)	21,644 (21,628)	633 (682)	17 (20)	17 (15)	143 (136)	194 (191)	16 (19)	107 (-)	16 (-)	115.0 (-)	10.0 (-)

()内は、平成17年6月1日現在。

法定雇用率2.0%が適用される教育委員会

第14表 概況

区分	機関数 (機関)	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数 (人)	障害者の数(人)						実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率 達成機関数 (機関)	法定雇用率 達成 機関割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A × 2 + B + C + D × 0.5	F. うち新規雇用分			
静岡県	4 (4)	19,026 (18,980)	77 (74)	1 (0)	150 (143)	0 (-)	305.0 303 9 (291)	10.0 (6)	1.60 1.59 (1.53)	2 (2)	50.0 (50.0)
全国	152 (134)	658,741 (670,333)	2,595 (2,524)	48 (31)	4,410 (4,238)	0 (-)	9,648.0 9,637 154 (9,317)	155.0 (203)	1.46 1.46 (1.39)	77 (65)	50.7 (48.5)

()内は、平成17年6月1日現在。 内は、精神障害者を除いた場合の数値。

第15表 障害種別在職状況

区分	障害者の数(人)				知的障害者の数(人)				精神障害者の数(人)							
	A. 実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B. 算出障害者数 D+ D+ C	A. 重度身体障害者	B. 重度身体障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 重度知的障害者	B. 重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の知的障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 精神障害者	B. 精神障害者である短時間労働者	C. 計 A + B × 0.5	D. うち新規雇用分
静岡県	228 (217)	305.0 (291)	77 (74)	1 (0)	146 (143)	301 (291)	7 (6)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (-)	0 (-)	2.0 (-)	1.0 (-)
全国	7,053 (6,793)	9,648.0 (9,317)	2,595 (2,524)	48 (31)	4,391 (4,231)	9,629 (9,310)	151 (203)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	8 (7)	3 (0)	11 (0)	0 (-)	11.0 (-)	1.0 (-)

()内は、平成17年6月1日現在。

特殊法人(法定雇用率2.1%)

第16表 概況

区分	機関数 (機関)	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数 (人)	障害者の数(人)						実雇用率 (E ÷ ×100) (%)	法定雇用率 達成機関数 (機関)	法定雇用率 達成 機関割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A × 2 + B + C + D × 0.5	F. うち新規雇用分			
静岡県	4 (5)	1,889 (2,146)	19 (11)	0 (0)	14 (11)	0 (-)	52.0 52 8 (33)	8.0 (2)	2.75 2.75 (1.54)	4 (3)	100.0 (60.0)
全国	246 (232)	451,534 (442,785)	1,728 (1,538)	104 (147)	3,489 (3,552)	9 (-)	7,053.5 6,904 766 (6,775)	798.5 (252)	1.56 1.53 (1.53)	134 (104)	54.5 (44.8)

()内は、平成17年6月1日現在。 内は、精神障害者を除いた場合の数値。

第17表 障害種別在職状況

区分	障害者の数(人)				知的障害者の数(人)				精神障害者の数(人)							
	A. 実障害者数 (A+B+C)+ (A+B+C)+ (A+B)	B. 算出障害者数 D+ D+ C	A. 重度身体障害者	B. 重度身体障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 重度知的障害者	B. 重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の知的障害者	D. 計 A × 2 + B + C	E. うち新規雇用分	A. 精神障害者	B. 精神障害者である短時間労働者	C. 計 A + B × 0.5	D. うち新規雇用分
静岡県	33 (22)	52.0 (33)	19 (11)	0 (0)	14 (11)	52 (33)	8 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (-)	0 (-)	0.0 (-)	0.0 (-)
全国	5,330 (5,237)	7,053.5 (6,775)	1,692 (1,538)	103 (147)	3,189 (3,533)	6,676 (6,756)	551 (242)	36 (0)	1 (0)	155 (19)	228 (19)	215 (10)	145 (-)	9 (-)	149.5 (-)	32.5 (-)

()内は、平成17年6月1日現在。

公的機関の各機関の状況

・ 都道府県機関の状況(法定雇用率2.1%)

	法定雇用障害者数の算 定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	8,123	174.0	2.14	0.0	
知事部局	7,172	155.0	2.16	0.0	注4
静岡県警察	633	13.0	2.05	0.0	
静岡がんセンター	318	6.0	1.89	0.0	

・ 市町機関の状況(法定雇用率2.1%)

	法定雇用障害者数の算 定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
合 計	26,131	517.0	1.98	35.0	
松崎町	100	6.0	6.00	0.0	
函南町	151	5.0	3.31	0.0	
長泉町教育委員会	63	2.0	3.17	0.0	
裾野市教育委員会	192	6.0	3.13	0.0	
東伊豆町	138	4.0	2.90	0.0	
湖西市	281	8.0	2.85	0.0	注4
菊川市	438	12.0	2.74	0.0	
新居町	117	3.0	2.56	0.0	
共立蒲原総合病院組合	196	5.0	2.55	0.0	
裾野市	357	9.0	2.52	0.0	
伊豆市教育委員会	81	2.0	2.47	0.0	
静岡市企業局	406	10.0	2.46	0.0	
伊東市教育委員会	123	3.0	2.44	0.0	
大井川町	125	3.0	2.40	0.0	
三島市	672	15.0	2.23	0.0	注4
御前崎市	317	7.0	2.21	0.0	
富士川町	91	2.0	2.20	0.0	
磐田市	1,056	23.0	2.18	0.0	
磐田市教育委員会	229	5.0	2.18	0.0	
小山町	186	4.0	2.15	0.0	
芝川町	93	2.0	2.15	0.0	
沼津市	1,352	29.0	2.14	0.0	注4
静岡市	3,348	71.0	2.12	0.0	
焼津市	665	14.0	2.11	0.0	
伊豆の国市	284	6.0	2.11	0.0	
長泉町	142	3.0	2.11	0.0	
浜松市	3,712	77.0	2.07	0.0	
富士市	1,263	26.0	2.06	0.0	
浜松市上下水道部	438	9.0	2.05	0.0	
藤枝市	787	16.0	2.03	0.0	
由比町	99	2.0	2.02	0.0	注4
熱海市	447	9.0	2.01	0.0	注4
御殿場市	700	14.0	2.00	0.0	注4
南伊豆町	100	2.0	2.00	0.0	
島田市	1,106	22.0	1.99	1.0	注4
清水町	153	3.0	1.96	0.0	
浜名湖競艇企業団	103	2.0	1.94	0.0	
伊豆市	368	7.0	1.90	0.0	
袋井市	539	10.0	1.86	1.0	注5
掛川市教育委員会	280	5.0	1.79	0.0	
菊川市教育委員会	56	1.0	1.79	0.0	
岡部町	113	2.0	1.77	0.0	
西伊豆町	117	2.0	1.71	0.0	

	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
下田市教育委員会	63	1.0	1.59	0.0	
御前崎市教育委員会	63	1.0	1.59	0.0	
藤枝市教育委員会	127	2.0	1.57	0.0	
函南町教育委員会	69	1.0	1.45	0.0	
森町教育委員会	69	1.0	1.45	0.0	
富士宮市	835	12.0	1.44	5.0	注4
榛原総合病院組合	279	4.0	1.43	1.0	
掛川市	896	12.0	1.34	6.0	注5
伊東市	451	6.0	1.33	3.0	
河津町	88	1.0	1.14	0.0	
湖西市・新居町広域施設組合	93	1.0	1.08	0.0	
森町	189	2.0	1.06	1.0	
袋井市教育委員会	114	1.0	0.88	1.0	
川根本町	139	1.0	0.72	1.0	
牧之原市	306	2.0	0.65	4.0	
下田市	217	1.0	0.46	3.0	
吉田町	177	0.0	0.00	3.0	注5
川根町	89	0.0	0.00	1.0	
焼津市教育委員会	85	0.0	0.00	1.0	注5
伊豆の国市教育委員会	73	0.0	0.00	1.0	
牧之原市教育委員会	68	0.0	0.00	1.0	
熱海市公営企業部	57	0.0	0.00	1.0	

・法定雇用率2.0%が適用される教育委員会

	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
	19,026	305.0	1.60	79.0	
浜松市教育委員会	1,405	32.0	2.28	0.0	
富士市教育委員会	308	7.0	2.27	0.0	
静岡県教育委員会	14,783	233.0	1.58	62.0	
静岡市教育委員会	2,530	33.0	1.30	17.0	

・特殊法人の状況(法定雇用率2.1%)

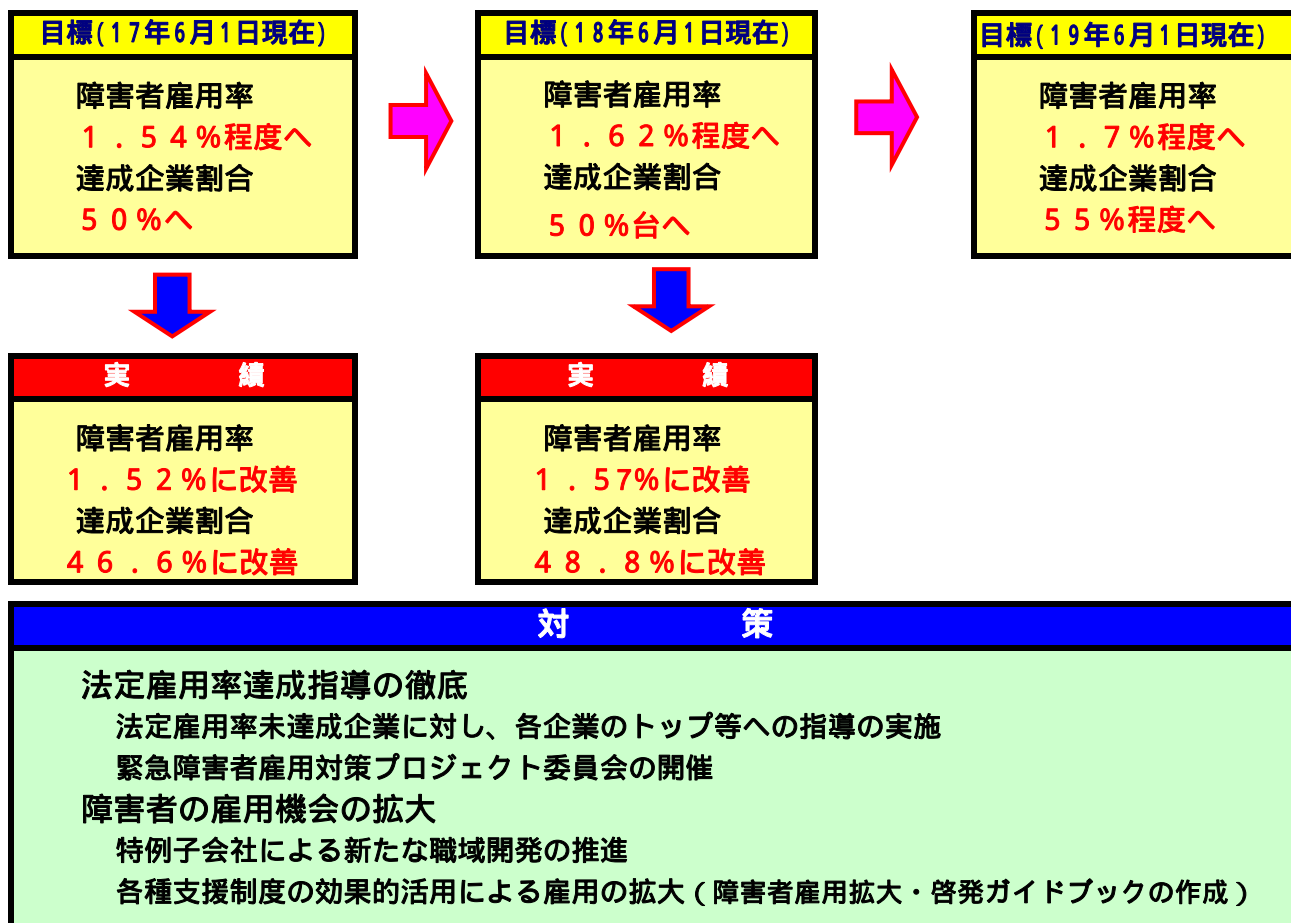
	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備考
静岡県道路公社	56	4.0	7.14	0.0	

海技教育機構、静岡大学、浜松医科大学については厚生労働省にて発表

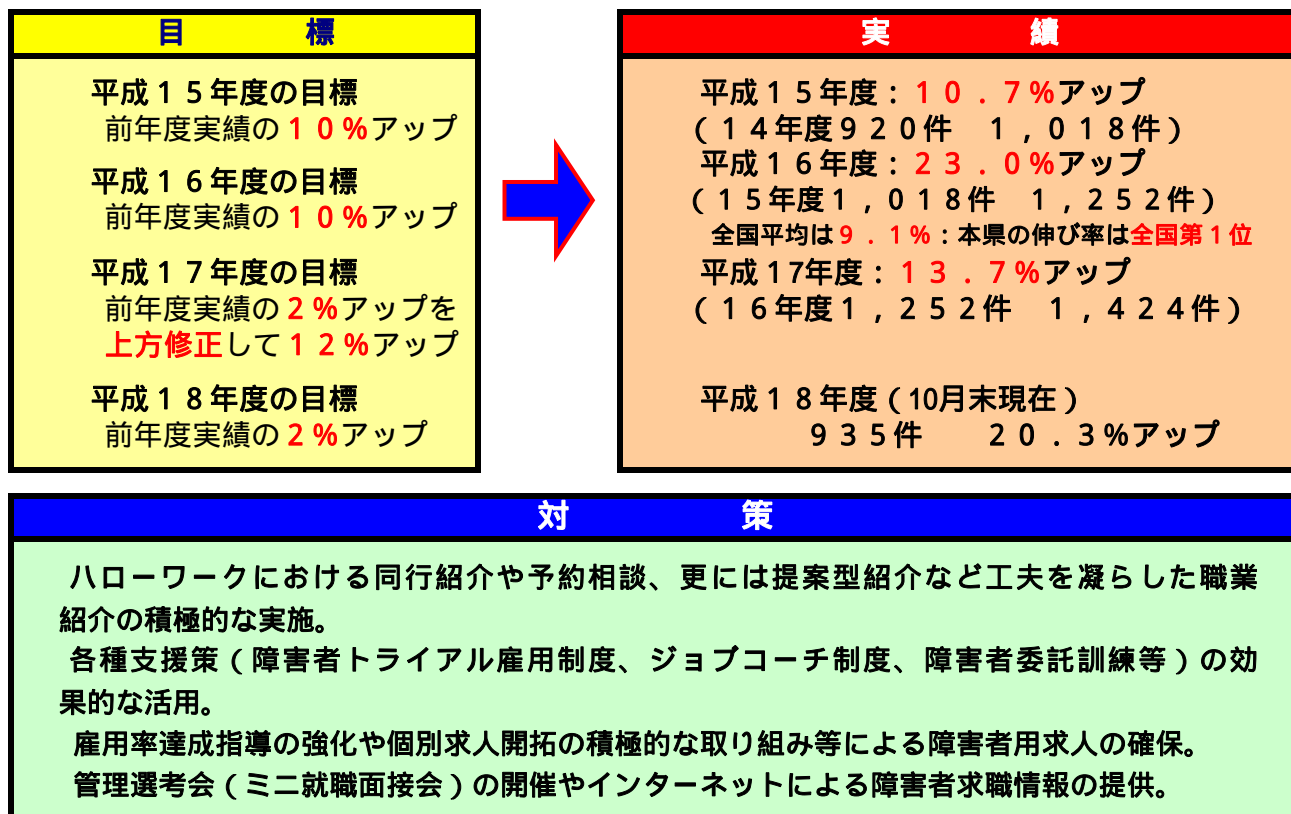
- 注 1 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
- 3 欄の「不足数」とは、欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関は、特例認定を受けている。
特例認定とは、地方公共団体の機関(A)及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関(B)の申請に基づき認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。
- 5 掛川市においては、12月1日現在において、障害者の数は18人、実雇用率2.01%、不足数0人となっている。
袋井市においては、10月31日現在において、障害者の数は11人、実雇用率2.08%、不足数0人となっている。
吉田町においては、12月未までに採用等により、障害者の数は4人、実雇用率2.20%、不足数0人となる予定。
焼津市教育委員会においては、7月1日現在において、障害者の数は2人、実雇用率2.33%、不足数0人となっている。

「障害者雇用対策の推進」に係る行政目標の設定及び達成状況

障害者雇用率・達成企業割合



障害者就職件数



民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされている。

雇用義務の対象となる障害者は、身体障害者又は知的障害者である（なお、精神障害者は雇用義務の対象ではないが、精神障害者保健福祉手帳保持者を雇用している場合は雇用率に算定することができる）。

民間企業	{ <table> <tr> <td>一般の民間企業</td> <td>1 . 8 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(5 6 人以上規模の企業)</td> </tr> <tr> <td>特殊法人</td> <td>2 . 1 %</td> </tr> </table>	一般の民間企業	1 . 8 %	(5 6 人以上規模の企業)		特殊法人	2 . 1 %
			一般の民間企業	1 . 8 %				
(5 6 人以上規模の企業)								
特殊法人	2 . 1 %							
		(<table> <tr> <td>労働者数 4 8 人以上規模の 特殊法人及び独立行政法人</td> </tr> </table>)	労働者数 4 8 人以上規模の 特殊法人及び独立行政法人					
労働者数 4 8 人以上規模の 特殊法人及び独立行政法人								

○ 国、地方公共団体 2 . 1 %
 (4 8 人以上規模の機関)

都道府県等の教育委員会 2 . 0 %
 (5 0 人以上規模の機関)

(カッコ内は、それぞれの割合（法定雇用率）によって1人以上の障害者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模である。)

重度身体障害者又は重度知的障害者については、その1人の雇用をもって、2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされる。

短時間労働者は原則的に実雇用率にはカウントされないが、重度身体障害者又は重度知的障害者である短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者）については、1人分として、精神障害者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされる。